

第4章 総 括

第1節 遺跡の景観と構造

第1項 遺跡の範囲と景観

(1) 遺跡の範囲(第109図)

第109図は、弥生時代後期を中心とした青谷上寺地遺跡の推定範囲を示したものである。前章第3節において、中心域周辺を便宜上四区分した上で報告したが、本項においても基本的にその方位区分に従う(第97図参照)。しかし、地理的および土地機能的性格上、南区および南西区は一括し南西区域として取り扱い、以下東区域、北区域の順に報告する。

南西区域 この地域は、青谷上寺地遺跡の人々が主に水田開発を行っており、北区域(古青谷湾)での水産資源獲得の場とともに、主要な生産活動域と目される一帯である。

水田域は、弥生時代前期にNa104およびNa110付近より拓け、弥生時代後期には、河川流路などを除きこの区域一帯に拡大した。その水田域の最南端地点はNa111付近である。

水田域西端は、勝部川右岸に接する付近(Na110からNa29)である。ただし、勝部川が北東方向へ湾曲し、現河道右岸に接する地点(Na110、Na119、Na104の西側)については、比較的最近まで蛇行や氾濫を繰り返した旧河道もしくはその氾濫原に相当すると推定される。このため弥生時代当時の地層が削平され、その痕跡を留めている可能性は低いと判断し、遺跡範囲より除外した。なお、勝部川対岸の様相については未調査であり、今後の課題である。

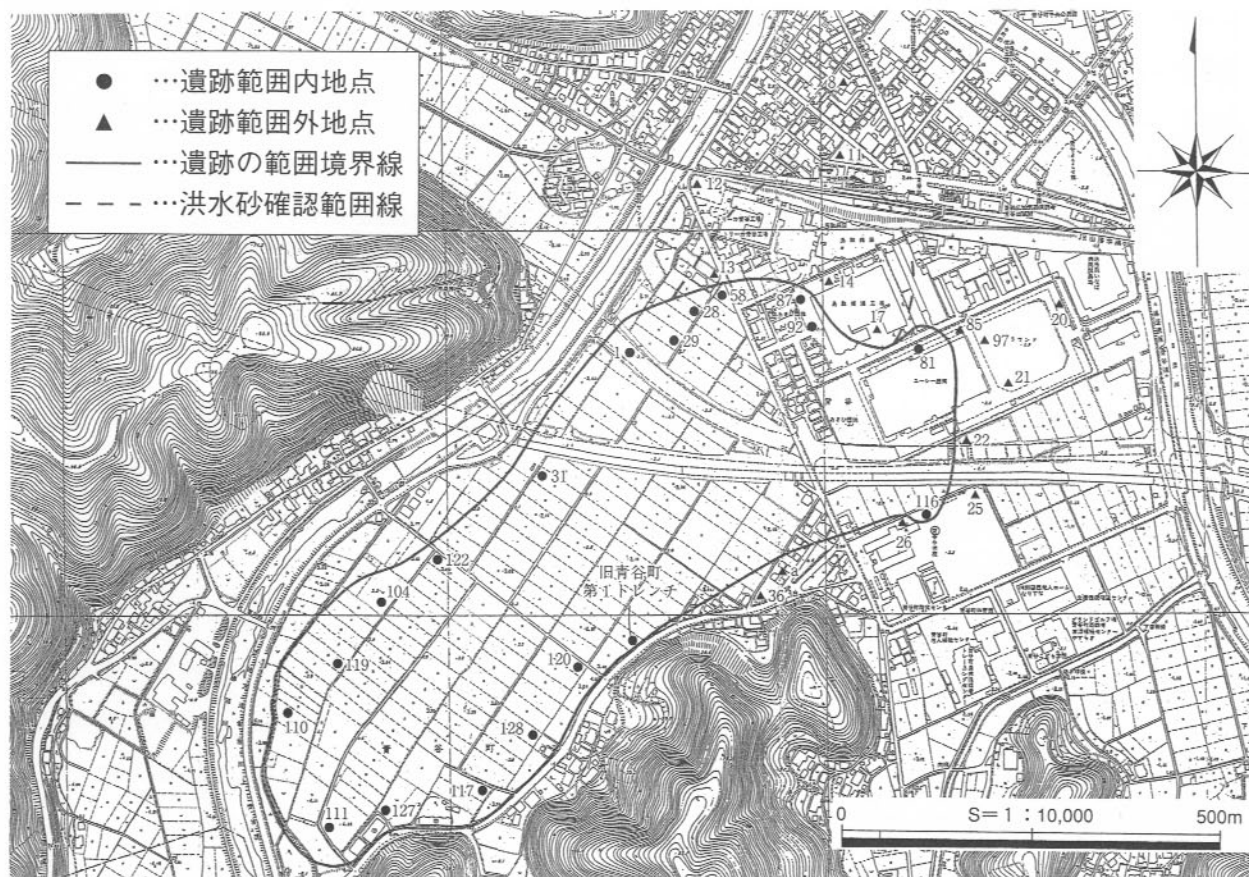
次に水田域の東端は、一時的に水田利用されたと考えられる土地も含めると、丘陵裾部付近にまで及ぶ。なお、その北端付近に位置するNa36と、平成10年に町営住宅建設に伴い実施された試掘トレンチ(図中a)は、両地点の西側に広がる水田域と繋がらず、また集落や墓域などの性格も有しない土地と判断し、青谷上寺地遺跡の範囲外とした。

東区域 この一帯は、弥生時代中期中葉に至るまではほぼ全面的に汽水域の水面下にあった地域である。弥生時代中期後葉になると、水田開発が可能な湿地化が部分的に進行し、Na116においては畦畔を伴う水田面が確認されている。しかしその周辺(Na25やNa26)では、土壌化層の発達が脆弱で、かつイネの葉身起源のプラント・オパールが希薄であり、同様な開拓のプロセスを踏んでいたとは考えにくい。

Na85以東は、東に向かい15m間で約2mの傾斜を伴う地形変換点であり、中心域で見られる砂質土が存在しない。さらに、第2次調査区(O調査区:Na97)においても、弥生時代を通じて汽水域の水面下であったことが確認されている。このことから、Na85およびNa20からNa22以東は、河川の土砂流入の影響を被る潟域または水田にならない低湿地の状態を想定でき、遺跡範囲外と判断した。

北区域 この地域は、珪藻分析結果や貝類の検出などから、弥生時代を通じ水面下にあると判断できる地点が大半を占めている。さらに、この一帯のボーリングコアは硫化鉄の生成が上層にまで認められ、弥生時代以降も海成層が形成されていたことを物語っている。

またNa12以南に位置する調査地点について検討した結果、Na13とNa58、Na14とNa87、Na17とNa81の間で、それぞれ堆積層の変化や自然科学分析結果の差異が認められた。それによれば、Na58、Na87、Na81の3地点は弥生時代後期には水田であった可能性が高く、残りの3地点は引き続き水域または水



第109図 青谷上寺地遺跡の範囲

田開発の痕跡が希薄な湿地であったと考えられる。これによって、No13、No14、No17以北については遺跡の範囲からは除外した。

(2) 遺跡の景観

前章より詳述してきた古環境調査成果の内容を基本として、遺跡の景観復元を試みる。以下に、遺跡の盛期である弥生時代前期～中期と後期に区分し、両時期の遺跡中心域周辺と遺跡中心域の景観について述べる(註1)。

弥生時代前期～中期 (第110図上段)

遺跡中心域周辺 南西区域と称する一帯は、青谷上寺地遺跡の本格的な形成以前、つまり弥生時代前期となる時点ではほぼ陸化が終了している。そして、河川とそこから派生する自然堤防や後背湿地などの沖積平野を構成する主要な地理的環境要素を保持しており、その大半は後背湿地となっていた。水田開発は、水路と判断される溝や畦畔の検出および自然科学分析の検討により、弥生時代前期には開始されたと判断される。他のエリアに先行した水田への適用は、この一帯の地形の特長・性格に即した土地開発または自然改変と言えよう。

しかし後背湿地に対する水田化への移行は、弥生時代に入り一斉に拓かれたのではなく、現在の勝部川右岸から主に北東方向へ進められたようである。その耕地化の拡大範囲は、弥生時代前期～中期においては、南西区域のほぼ中央に位置する河川左岸までを目安とし、それ以东では島状に散見される状況が看取される。未開拓地は引き続き低湿地に保たれているか、または一時的に半乾半湿の土地が点在する景観が想像される。

この時期には、上述のように南西区域から遺跡中心域方向へ流れる河川が存在する。この河川は、

遺跡中心域の手前で一方は北へ、もう一方は東から北東方向へそれぞれ大きく分岐する。結果として、遺跡中心域一帯を囲うようにして古青谷湾へ注ぐ様相を呈することとなる。

東区域については干潟やヨシが繁茂する塩湿地環境下にあり、概して潟域の性格を帯び、「湖沼域」と称するほどの水深は見受けられない可能性が高い。弥生時代中期後半に至り後背湿地化が進行するが、水田化の進捗具合は南西区域に比して低調である。No 4、No 21、No 22などがこの景観に相当し、第3次調査区（No 39～49）は引き続き汽水の干潟域であることから、第110図に示すような入り江状の地形も想定されよう。なお、湿地の一部は、弥生時代中期後葉に至り水田化する箇所（No 116）も存在する。

北区周辺域に関しても、東区域と同様に水域の景観が広がっていた。少なくとも、青谷駅周辺の低地部は、古墳時代まで海面下にあった蓋然性が高い。当時の青谷湾には浅海性の貝が卓越しており、弥生時代前期には東区域と同様に潟域に面していた。珪藻分析の結果などからは、弥生時代中期には、一旦水深が深くなる状況が判明している。

遺跡中心域 遺跡中心域の景観の土台となる「微高地」は、縄文時代末の洪水に端を発する洪水堆積により、周辺域に比してやや標高の高くなった地点を初源とすると考えられる。周辺域との高低差は、ボーリングコアの比較によると、弥生時代中期末から後期初頭に相当する面で、約2mの標高差があったことが確認されている。しかし、この洪水堆積の一部は古青谷湾へも流入しているため、高まりの端部は、引き続き水域に面する場も存在していたと推測される。

弥生時代前期末以降、中心域には、周辺域との間に溝などによる境界を一部明確にするほか、多くの遺構が形成され始める。古環境調査によっても、寄生虫卵（鞭虫卵）とイネの籾殻起源のプラント・オパールが高密度に検出され、中心域における人間活動の存在を裏付ける結果となった。

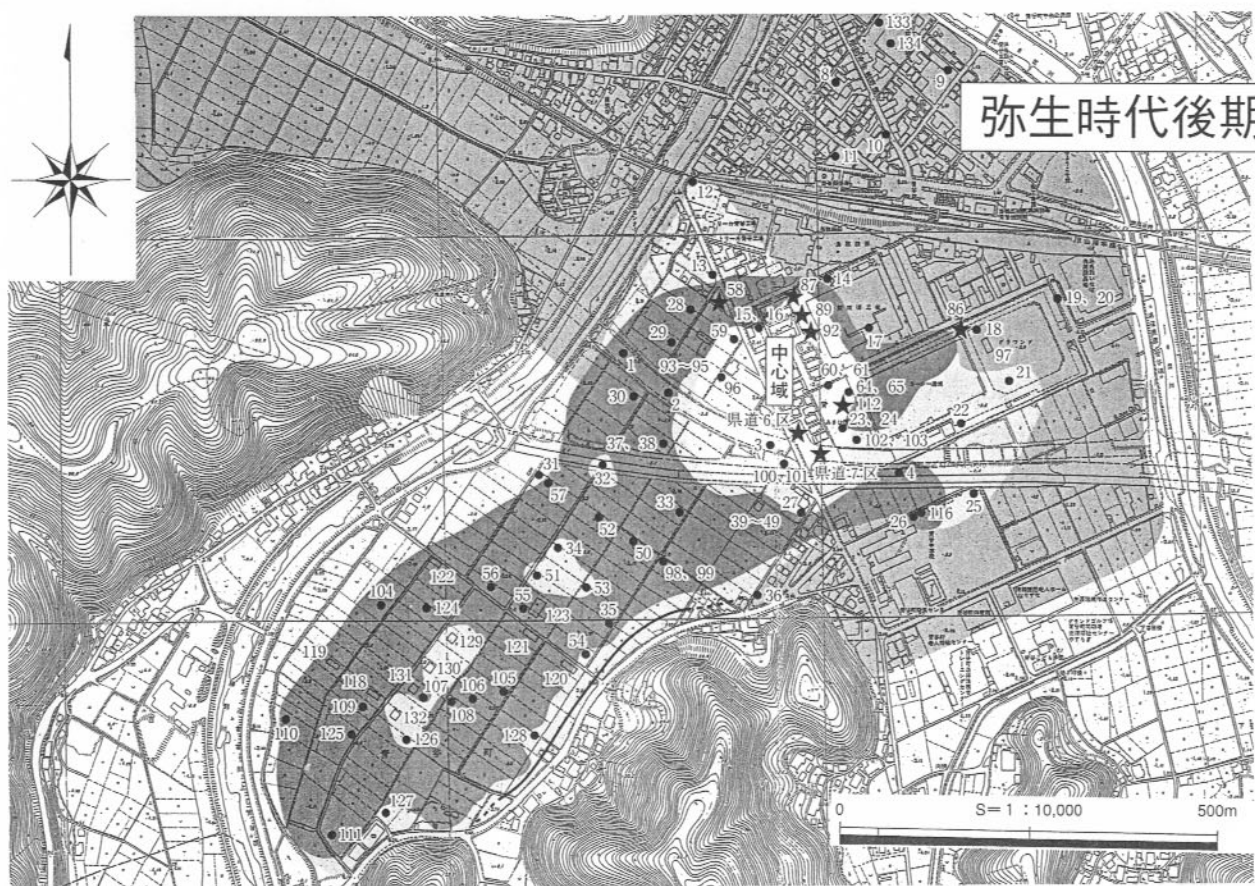
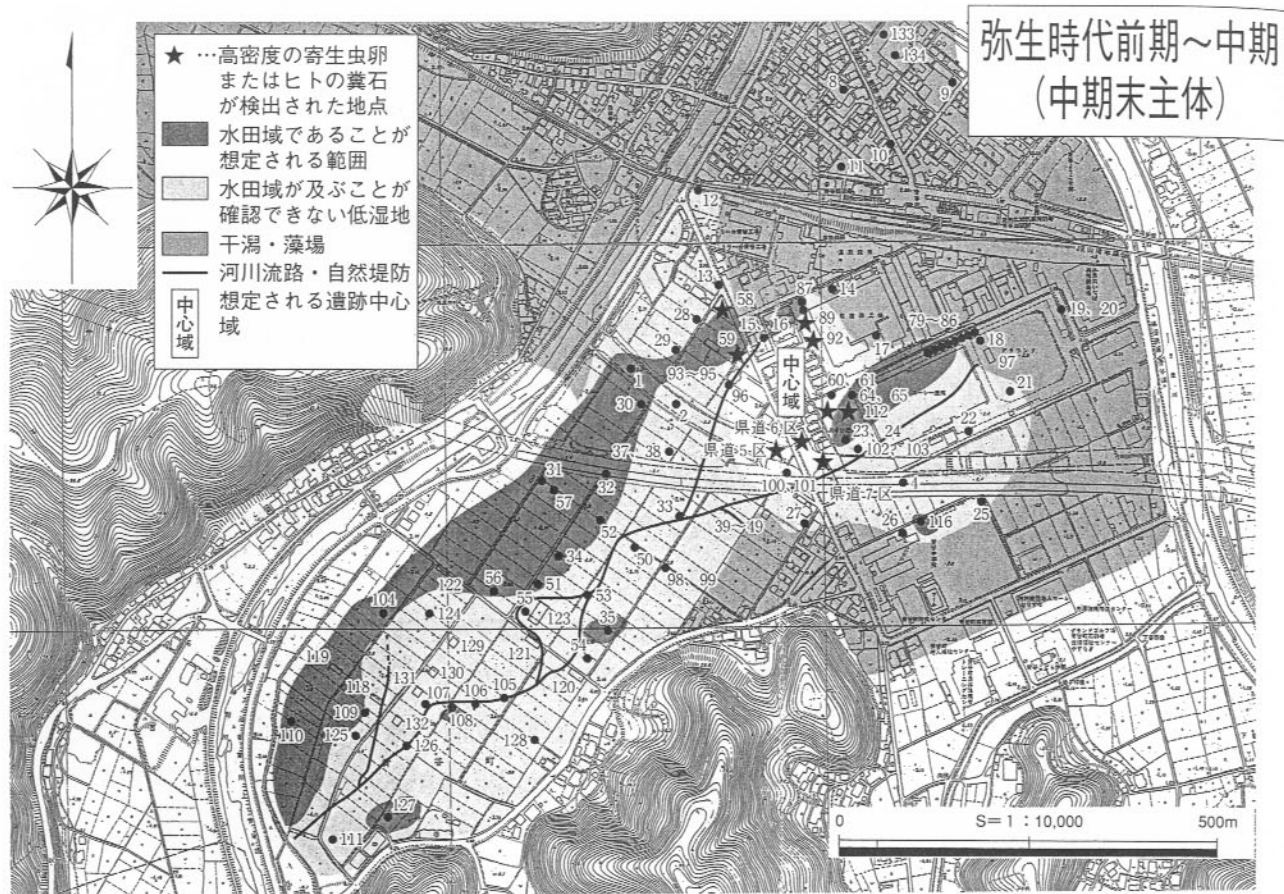
高密度の寄生虫卵は、弥生時代中期にNo 58、No 59、No 62、No 89、No 92及び第4・6次調査区から検出され、各地点を結ぶエリアの外部からはほとんど確認されていない。また、遺跡中心域南東端付近に位置する県道5区～7区では、弥生時代前期末から中期前葉を中心にヒト由来の糞石自体が確認され、近隣での生活汚染の発生を示唆する状況が認められる。このことから、糞石や一定密度以上の寄生虫卵が検出された地点を結ぶ範囲は、遺跡中心域の推定範囲とほぼ重複する。また遺跡中心域東端付近に位置する第4・6次調査区は、木器や石器などの破損品やそれらの素材の一部などが大量に廃棄（遺棄）された地点であり、中心域の一景観を示していると考えられる（註2）。

イネの籾殻起源のプラント・オパールは、葉身起源のプラント・オパールが高密度で検出される水田域では認められず、遺跡中心域でのみ検出される。この種のプラント・オパールは、当時の稲の収穫方法から水田面に残される可能性は低く、生産域からこの場へ搬入されたと判断できる。また、遺跡中心域端部の外側近接地は、ヨシなどが生育する湿地的環境であり、そのような低湿地の一部は、水田として営まれていた景観を復元できる。

このように弥生時代前期から中期においては、南西区域で水田開発が開始され、主に東区・北区では潟域が広がっていた。また中心域では、寄生虫卵を始めとした人間活動を示す痕跡が確認された。

弥生時代後期（第110図下段）

遺跡中心域周辺 弥生時代後期になると、中期末段階まで南西区域を流れていた河川は埋没し、後背湿地化する。これにより、一帯はさらに後背湿地の占有する割合が高くなり、埋没した旧河川の右岸であった地域に至るまで、本格的に水田開発の手が進出する様子が窺われる。しかし、第7次調査区



第110図 青谷上寺地遺跡の景観

(F調査区)の一部や丘陵裾部付近は、弥生時代後期に至っても全体的な水田開発は行われていない。このような調査成果からは、一帯に水田が連綿と広がっていたという単純な景観は、やや想像し難い。

丘陵裾部では、一部で河川由来と思われる砂の堆積が見られる。例えばNa128は、イネの葉身起源のプラント・オパールが希薄な上、土壌が水田化するにはやや低湿過ぎる様子が指摘されている(註3)。この地域は、水田利用されたと判断される地点とはやや様相を異にする状況から勘案するに、弥生時代後期における河川の存在を付近に予期させる。さらに、第7次調査区や複数のボーリングコアにおいても、弥生時代後期以降に生成された破堤堆積を確認しており、この一帯に複数の河川が存在した可能性は高い。

潟域に象徴される東区は、弥生時代後期に至り、湾入部のように水域に面していた第3次調査区近辺が陸化し、Na4とともにその直後から水田に活用され始める。しかし珪藻分析の結果からは、Na20、Na85、Na86および第2次調査区周辺は引き続き汽水域にあり、弥生時代後期段階においても海・汽水生種が一定量含まれている。おそらく満潮時には、付近一帯が海・汽水に浸され、一帯の塩分濃度が上昇していた状況を示していると推測される。イネは多少の塩分濃度にも耐育するが、東区域一帯に水田域が延びない一背景として、このような環境の影響も考えられよう。

北区域一帯についても、弥生時代後期には依然干潟域から内湾性の海・汽水生種が半数以上を占める環境であった。遺跡中心域の北側と古青谷湾の間には、旧海岸線沿いに形成された河口や砂州などが想定されるが、古青谷湾の汀線は、これまでの古環境調査から中心域付近にまで及んでいたと考えられる。

遺跡中心域 遺跡中心域の景観は、土壌分析結果を見る限りでは弥生時代中期以前の傾向と大きな差異は認められない。しかし、遺跡中心域の中でもその中枢と考えられる地点については各種古環境調査が希薄なため、実態は不明な点が多い。

中心域端部の様相からは、半乾半湿の陸域や、カヤツリグサやヨモギなどが生育する比較的乾燥した環境も想定される。中心域として機能する間においても、この一帯には洪水の影響が度々およぶ様子が発掘調査により確認されており、景観としては湿った陸域が主体を占め、陽当たりの良い場所では、部分的に乾燥した地点を伴うと推測される。

要旨

- ・ 弥生時代の遺跡範囲は、主に南西区域に広がる水田域と、その北東に位置する中心域から成るエリアが相当する。
- ・ 遺跡周辺の景観は、弥生時代前期～中期段階と、弥生時代後期段階の間でやや様相を異にし、河川の埋没や流路変更、後背湿地(水田)の拡大などがその要因となる。
- ・ 遺跡中心域からは、その外部においては希薄である寄生虫卵とイネの籾殻由来のプラント・オパールが高密度で検出され、考古学的に実証された遺跡中心域の範囲を補強する結果となった。

《註釈》

- (註1) 青谷上寺地遺跡が形成される以前の、縄文時代における青谷平野および古青谷湾の様相や変遷については、前章第2節および第3節第1項において詳しいので省略する。
- (註2) 第1次調査区の内、県道5区から県道7区にかけては弥生時代前期末の貝塚が形成されているが、南東方向に向かって約1mの比高差が確認されている。このような状況も中心域の端部を示す証左となろう。
- (註3) 高橋学氏のご指導を賜った。